

道立学校運営支援室で契約手続を執行する 各種業務について

令和元年度・2年度・3年度に契約事務手続を行なう役務・委託契約は次のとおり予定しています。

次の業務に対し、受注意欲のある方は、**次の様式により速やかに当局あてFAXを送信してください。**（様式は次のページにあります。）業務の概要及び契約手続等について、ご説明いたします。

翌開庁日までにこちらからの電話連絡がない場合は、恐れ入りますがお電話くださいますようお願いいたします。

なお、実施時期については、都合により前後する場合及び他の時期に実施する場合がありますので、お早めにご連絡いただきますようお願いいたします。

契約の種別	業務実施予定時期
プール上屋シート取付	5月～6月頃
飲料水等水質検査	5月～6月頃
貯水槽清掃	8月頃
室内空气中化学物質検査	8月頃
地下タンク等漏洩検査	8月頃
簡易専用水道検査	9月頃
プール上屋シート取外	9月頃
ばいじん量等測定検査	12月頃、2月頃
校舎敷地除排雪（単価契約）	11月頃
校舎等清掃	長期休業期間中（8月頃、1月頃、3月頃）、年間
ピアノ調律	2月頃
特定建築物環境衛生管理	年間
浄化槽保守管理	年間

次の様式によりFAXを送信してください。

道立学校運営支援室で契約手続を執行する 各種業務について

道立学校運営支援室で契約事務手続を行う役務・委託契約に対し、受注意欲のある方は、速やかにこの用紙をご記入のうえ、次の送付先までFAXを送信してください。参加基準及び申請手続等について、ご説明いたします。

◎送付先 〒079-8612 旭川市永山6条19丁目 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 TEL 0166-46-5862 FAX 0166-46-5169

1 会社名	
2 代表者 職・氏名	
3 担当事業所 及び担当者名	
4 電話番号	
5 FAX番号	
6 電子メール アドレス	
7 希望する業務	※「契約の種別」欄から選択し、記入してください。